

〔備考〕

## 外交関係の回復に関する

### 書簡について

タイ政府は、在本邦タイ外交使節団長から日本国外務大臣にあてた千九百五十二年四月二十八日付の来簡をもつて、同日日本国とタイとの間における正常な外交関係を回復する旨通報してきた。これに対し、日本

(条・四)

国政府は、日本国外務大臣から在本邦タイ外交使節団長にあてた同日付の往簡をもつて、前記の外交関係の回復を確認する旨回答した。